

平成30年度能美市補正予算書

— 平成30年3月23日議決分 —

一般会計（第6号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第2号）

後期高齢者医療特別会計（第2号）

介護保険特別会計（第3号）

温泉事業特別会計（第1号）

企業会計

水道事業会計（第3号）

工業用水道事業会計（第2号）

公共下水道事業会計（第2号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第4号）

議案第35号

平成29年度能美市一般会計補正予算（第6号）

平成29年度能美市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ335,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,416,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成30年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7,925,000	199,850	8,124,850
	1 市民税	3,219,700	53,850	3,273,550
	2 固定資産税	3,702,500	124,000	3,826,500
	3 軽自動車税	113,500	6,000	119,500
	6 都市計画税	581,500	16,000	597,500
9 地方特例交付金		35,000	5,930	40,930
	1 地方特例交付金	35,000	5,930	40,930
10 地方交付税		4,116,368	174,306	4,290,674
	1 地方交付税	4,116,368	174,306	4,290,674
12 分担金及び負担金		469,775	4,800	474,575
	1 分担金	16,440	4,800	21,240
14 国庫支出金		3,302,715	34,453	3,337,168
	1 国庫負担金	1,490,558	△879	1,489,679
	2 国庫補助金	1,801,413	40,112	1,841,525
	3 国庫委託金	10,744	△4,780	5,964
15 県支出金		1,057,316	14,975	1,072,291
	1 県負担金	659,434	△3,747	655,687

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 県補助金	263,339	18,722	282,061
16 財産収入		101,889	△663	101,226
	1 財産運用収入	20,888	△663	20,225
17 寄附金		55,684	428	56,112
	1 寄附金	55,684	428	56,112
18 繰入金		1,409,454	△91,589	1,317,865
	1 基金繰入金	1,407,444	△91,589	1,315,855
20 諸収入		759,125	17,010	776,135
	5 雑入	685,426	17,010	702,436
21 市債		2,192,100	△24,500	2,167,600
	1 市債	2,192,100	△24,500	2,167,600
歳入合計		23,081,000	335,000	23,416,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		217,332	△9,234	208,098
	1 議会費	217,332	△9,234	208,098
2 総務費		1,959,747	△26,974	1,932,773
	1 総務管理費	1,529,956	△34,185	1,495,771
	2 徴税費	245,057	12,381	257,438
	3 戸籍住民基本台帳費	78,916	△5,180	73,736
	6 監査委員費	21,554	10	21,564
3 民生費		7,586,479	△117,889	7,468,590
	1 社会福祉費	3,394,330	△2,379	3,391,951
	2 児童福祉費	3,907,487	△115,260	3,792,227
	3 生活保護費	284,622	△250	284,372
4 衛生費		2,207,953	1,849	2,209,802
	1 保健衛生費	835,736	△2,260	833,476
	2 環境衛生費	384,000	2,049	386,049
	3 清掃費	988,217	2,060	990,277
6 農林水産業費		396,295	20,800	417,095
	1 農業費	366,730	20,800	387,530

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		469,248	187,024	656,272
	1 商工費	469,248	187,024	656,272
8 土木費		3,719,395	225,107	3,944,502
	1 土木管理費	137,875	△14,260	123,615
	2 道路橋りょう費	1,813,701	249,020	2,062,721
	3 河川費	19,224	0	19,224
	4 都市計画費	1,638,943	△9,983	1,628,960
	5 住宅費	109,652	330	109,982
9 消防費		896,101	7,214	903,315
	1 消防費	896,101	7,214	903,315
10 教育費		2,179,893	50,000	2,229,893
	1 教育総務費	325,003	△7,523	317,480
	2 小学校費	306,740	45,670	352,410
	3 中学校費	164,856	8,051	172,907
	4 社会教育費	783,558	10,545	794,103
	5 保健体育費	599,736	△6,743	592,993
13 諸支出金		342,675	△2,897	339,778

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 基金費	112,675	△838	111,837
	2 旧一部事務組合費	230,000	△2,059	227,941
歳出	合計	23,081,000	335,000	23,416,000

第 2 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 33,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
緊急防災・減災事業	29,100			
計	62,400			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 826,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 850,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地域活性化事業	3,400				2,800			
公共施設等適正管理推進事業	51,500				21,300			
臨時財政対策債	870,000				842,600			
計	1,751,300				1,716,900			

3 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般補助施設整備等事業	千円 22,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
一般事業（公共施設等除却）	6,700			
地方道路等整備事業	23,100			
計	52,500			

第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	ホームページ更新事業	19,079
		ワーク・イン・レジデンス事業（定住・起業支援）	750
3 民生費	2 児童福祉費	福岡保育園駐車場整備事業	7,790
		辰口中央児童館建設事業	39,541
4 衛生費	2 環境衛生費	泉台墓園拡張事業	3,500
	3 清掃費	ふれあいリサイクルセンター建設費	89,100
6 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化支援事業	18,690
		県営基幹水利施設予防保全対策事業負担金	8,000
7 商工費	1 商工費	観光看板等設置事業	5,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	高堂寺井線道路改良事業	93,456
		吉原釜屋大浜線道路改良事業	132,789
		橋りょう点検事業	11,940
		橋りょう補修事業	3,850

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
(土木費)	(道路橋りょう費)	交通安全対策施設整備事業	4,072
		岩内金剛寺線道路改良事業	33,250
		秋常14号線道路改良事業	6,583
		能美根上インターチェンジ整備事業	87,933
		市道改良事業	49,000
		道路用地購入費	2,500
	3 河川費	洪水ハザードマップ作成事業	7,300
	4 都市計画費	都市計画マスタープラン策定業務	9,380
		寺井地区都市再生整備計画事業	320,727
		能美根上駅周辺活性化事業	200
9 消防費	1 消防費	防災行政無線施設復旧事業	22,293
10 教育費	2 小学校費	和気小学校非構造部材耐震補強事業	50,000
計			1,026,723

議案第36号

平成29年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成29年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,696,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,064,753	△10,022	1,054,731
	1 国庫負担金	826,882	△10,022	816,860
6 県支出金		265,872	△10,022	255,850
	1 県負担金	46,872	△10,022	36,850
7 共同事業交付金		1,161,700	△82,357	1,079,343
	1 共同事業交付金	1,161,700	△82,357	1,079,343
8 財産収入		985	75	1,060
	1 財産運用収入	985	75	1,060
10 繰入金		360,491	△13,481	347,010
	1 一般会計繰入金	360,491	△13,481	347,010
11 繰越金		7,770	168,007	175,777
	1 繰越金	7,770	168,007	175,777
歳入合計		5,644,600	52,200	5,696,800

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		75,156	1,396	76,552
	1 総務管理費	63,645	1,396	65,041
2 保険給付費		3,576,205	△28,509	3,547,696
	1 療養諸費	2,973,995	△14,877	2,959,118
	2 高額療養費	583,850	△13,632	570,218
7 共同事業拠出金		1,192,376	△88,769	1,103,607
	1 共同事業拠出金	1,192,376	△88,769	1,103,607
9 基金積立金		985	154,198	155,183
	1 基金積立金	985	154,198	155,183
11 諸支出金		14,980	13,884	28,864
	1 償還金及び還付加算金	12,280	13,884	26,164
歳 出	合 計	5,644,600	52,200	5,696,800

議案第37号

平成29年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度能美市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ529,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		347,802	49,825	397,627
	1 後期高齢者医療保険料	347,802	49,825	397,627
4 繰入金		134,658	△4,307	130,351
	1 一般会計繰入金	134,658	△4,307	130,351
6 諸収入		900	82	982
	2 償還金及び還付加算金	850	82	932
歳入合計		483,400	45,600	529,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		471,624	45,518	517,142
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	471,624	45,518	517,142
3 諸支出金		860	82	942
	1 償還金及び還付加算金	850	82	932
歳出	合計	483,400	45,600	529,000

議案第38号

平成29年度能美市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成29年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,144,530千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		920,192	14,877	935,069
	1 介護保険料	920,192	14,877	935,069
3 国庫支出金		833,518	13,939	847,457
	1 国庫負担金	675,451	12,580	688,031
	2 国庫補助金	158,067	1,359	159,426
4 支払基金交付金		1,086,957	17,148	1,104,105
	1 支払基金交付金	1,086,957	17,148	1,104,105
5 県支出金		585,701	7,668	593,369
	1 県負担金	557,943	7,863	565,806
	2 県補助金	27,758	△195	27,563
8 繰入金		610,206	4,468	614,674
	1 一般会計繰入金	610,206	4,468	614,674
歳入	合計	4,086,430	58,100	4,144,530

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		67,027	△3,200	63,827
	1 総務管理費	32,477	△3,200	29,277
2 保険給付費		3,795,000	62,900	3,857,900
	1 介護サービス等諸費	3,479,311	62,900	3,542,211
4 地域支援事業費		173,570	△1,600	171,970
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	86,957	△1,660	85,297
	2 包括的支援事業・任意事業	86,613	60	86,673
歳 出	合 計	4,086,430	58,100	4,144,530

議案第39号

平成29年度能美市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度能美市の温泉事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,501千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		13	1	14
	1 財産運用収入	13	1	14
歳入	合計	10,500	1	10,501

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸支出金		13	1	14
	1 基金費	13	1	14
歳出	合計	10,500	1	10,501

議案第40号

平成29年度能美市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成29年度能美市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	1, 178, 300千円	1, 780千円	1, 180, 080千円
第2項 営業外収益	407, 020千円	1, 780千円	408, 800千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	962, 700千円	1, 880千円	964, 580千円
第1項 営業費用	854, 040千円	1, 880千円	855, 920千円

第3条 平成29年度能美市水道事業会計予算第4条本文括弧書中「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額461, 140千円は、過年度分損益勘定留保資金244, 465千円、当年度分損益勘定留保資金128, 305千円、当年度分消費税資本的収支調整額88, 370千円で補填するものとする。）」を「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額469, 440千円は、過年度分損益勘定留保資金244, 465千円、当年度分損益勘定留保資金136, 605千円、当年度分消費税資本的収支調整額88, 370千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1, 3 6 2, 6 4 0千円	8, 3 0 0千円	1, 3 7 0, 9 4 0千円
第1項 建設改良費	1, 0 3 0, 3 2 0千円	8, 3 0 0千円	1, 0 3 8, 6 2 0千円

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	4 5, 6 4 5千円	1 0, 1 8 0千円	5 5, 8 2 5千円

平成30年2月28日提出

能美市長 井 出 敏 朗

議案第41号

平成29年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成29年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度能美市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
		収 入	
第1款 辰口第一工業用水道事業収益的収入			
	142,600千円	700千円	143,300千円
第2項 営業外収益	51,400千円	700千円	52,100千円
第2款 辰口第二工業用水道事業収益的収入			
	196,400千円	700千円	197,100千円
第2項 営業外収益	32,050千円	700千円	32,750千円
第3款 根上地区工業用水道事業収益			
	117,800千円	700千円	118,500千円
第2項 営業外収益	430千円	700千円	1,130千円
		支 出	
第1款 辰口第一工業用水道事業費用			
	123,000千円	500千円	123,500千円
第1項 営業費用	110,070千円	500千円	110,570千円
第2款 辰口第二工業用水道事業費用			
	169,500千円	870千円	170,370千円
第1項 営業費用	148,240千円	870千円	149,110千円

第3款 根上地区工業用水道事業費用

	116,400千円	220千円	116,620千円
第1項 営業費用	93,660千円	220千円	93,880千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	22,680千円	590千円	23,270千円

平成30年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

議案第42号

平成29年度能美市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成29年度能美市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度能美市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	1, 672, 300千円	2, 090千円	1, 674, 390千円
第2項 営業外収益	932, 610千円	2, 090千円	934, 700千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	1, 666, 500千円	6, 490千円	1, 672, 990千円
第1項 営業費用	1, 308, 900千円	6, 490千円	1, 315, 390千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額389, 700千円は、過年度分損益勘定留保資金384, 533千円、当年度分消費税資本的収支調整額5, 167千円で補填するものとする。）」を「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額392, 660千円は、過年度分損益勘定留保資金387, 493千円、当年度分消費税資本的収支調整額5, 167千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1, 406, 100千円	2, 960千円	1, 409, 060千円
第1項 建設改良費	96, 200千円	2, 960千円	99, 160千円

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	21, 145千円	7, 790千円	28, 935千円

平成30年2月28日提出

能美市長 井 出 敏 朗

議案第43号

平成29年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第4号）

平成29年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第1条 平成29年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第2款 介護老人保健施設事業資本的収入	361千円	100千円	461千円
第1項 寄附金	361千円	100千円	461千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	48,808千円	100千円	48,908千円
第1項 建設改良費	3,460千円	100千円	3,560千円

平成30年2月28日提出

能美市長 井 出 敏 朗